

事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
1-(1)「栄養・食生活」の取り組みの方針 ・バランスのとれた食生活を推進し、やせや肥満の人の減少を目指します！ ・家族と一緒に食事をとる「共食」を推進することで、子どもの頃からのよりよい食習慣の形成を図ります！				《数値目標項目》 ①適正体重を維持している人の増加 ②適切な量と質の食事をとっている人の増加 ③共食の増加			
1	栄養相談	管理栄養士が個別に相談に応じ、適正体重の維持や適切な食習慣の形成のために、具体的な食事の内容や調理方法について指導を行っている。	①②③ 設定相談日数 34日 実施延人数 12人 (実施人数 12人)	対象者のBMIや食習慣を確認し、適切な食事の内容が判断すると共に、肥満・痩せの人については食事の改善内容や調理方法について指導、具体的な目標設定を決めることにつながった。	継続実施 栄養相談実施後のフォローにて、現在の食事の状況確認や体重の変化等について確認し、評価を充実させていく。	健康増進課 (健康増進G)	
2	生活習慣病相談	保健師が個別に相談に応じ、適正体重の維持や適切な食習慣の形成のために、自分自身の問題に気づき、よい生活習慣の改善に向け行動変容でき、継続的によい習慣を実践できるよう指導を行っている。	①② 通知数 142件 設定相談日数 34日 実施延人数 4人 (実施人数 4人)	メタボ予防健診の事後フォローとして通知したり、がん検診無料クーポン券に健康相談日程を通知した。また、参加者の健診結果から生活を振り返り、適正体重の維持や適切な食習慣のための食事の工夫について指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。	継続実施 ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の適切な食習慣形成を図っていく。	健康増進課 (健康増進G)	
3	特定保健指導	特定健康診査の結果から生活習慣病のリスクが高いと判断された方に対して生活改善の指導を実施している。	①② 動機付け支援者数:66人(事業所委託)、25人(医療機関委託) 積極的支援者数:17人(直営) (H28.5現在)	保健指導の中で、健診結果や生活習慣を一緒に振り返り、個々に応じた積極的支援者数についての指導を行った。指導を通して利用者が自ら目標を立て、実践することができた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
4	母子(親子)健康手帳の交付	母子保健法に基づき、妊娠届出をした市民に対して母子(親子)健康手帳を交付。交付時に、食事に関するリーフレットの配布を行い、健康状態や妊娠・出産における心配ごと等の相談を実施している。	② 妊娠届出をした1,334人に対して、母子(親子)健康手帳交付時に「マタニティ食事レッスン」「ママと赤ちゃんの栄養ガイド」のリーフレットを配布した。	リーフレットを配布し、妊娠を期に食事を見直すための啓発を行った。	母子(親子)健康手帳交付時に栄養・食生活に関するリーフレットを配布し、健康状態の聞き取りから栄養や食生活に課題があれば、個別相談を行う。	健康増進課 (保健推進G) (H28年度～子育て相談センター)	
5	乳幼児健康診査(栄)	子どもの健全な育成、健康増進を図るため、4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月の児を対象に健康障害の早期発見や早期支援、成長・発達に応じた保健指導を行っている。栄養・食生活に心配のある人や、やせ・過体重の乳幼児の親に対して、個別に栄養相談を実施。また、幼少期からの肥満を防ぐために2歳6か月健診で啓発チラシを配布。	①②③ 乳幼児健診時、栄養や食生活に心配のある人や、やせ・過体重(肥満)の乳幼児の保護者に栄養士による栄養相談を実施した。また、2歳6か月健診では肥満予防の啓発チラシの配布を行った。 ・4か月健診:カウプ指数13未満… 1人(0%) カウプ指数20以上…42人(3.3%) ・10か月健診:カウプ指数13未満… 0人(0%) カウプ指数20以上…13人(1.0%) ・1歳6か月健診:肥満度→20%未満…0人(0%) 肥満度20%以上…21人(1.6%) ・2歳6か月健診:肥満度→20%未満…0人(0%) 肥満度20%以上…22人(1.5%) ・3歳6か月健診:肥満度→20%未満…1人(0%) 肥満度20%以上…12人(0.9%)	カウプ指数20以上および肥満度20%以上の割合は、年齢が上がるにつれ減少しているもの、お菓子を食べる習慣が増える2歳児以降に微増。将来的な生活習慣病の予防に向け、乳幼児のみでなく家族全体の食習慣に意識を持ってもらえるような促進について検討を要する。また、個別の保健指導は実施しているものの、家族全体に対して共食を促せるような啓発は実施できていない。	乳幼児健診時の栄養相談を継続実施するとともに、食習慣や共食の啓発に向けた媒体を用いて指導していく。	健康増進課 (保健推進G)	
6	食を通した健康づくり推進事業	栄養・食生活について、市民の目線に立った具体的な内容による啓発を実施している。	①②③ くさつヘルスアッププロジェクトの事業を通して、地元産の野菜を使った子ども喜ぶレシピをとりあぐる(地域栄養士団体)に作成してもらい、市内大型商業施設2か所に設置・配布し、5・8・11月においては、栄養士による講話を店頭にて実施した。	H27年度からレシピ設置・配布店舗を1か所から2か所に増やして実施することができ、普段利用する商業施設において啓発を実施することで、より身近なところでの啓発ができた。	くさつヘルスアッププロジェクトの事業を通して、引き続き啓発を実施していく。	健康増進課 (健康増進G)	
7	健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	「健康くさつ21」や「草津市食育推進計画」の推進を目的に、各市民センターなどで地域に根ざした健康づくり及び食育推進事業を草津市健康推進員に委託している。	①②③ 健康づくり啓発事業 46回実施 参加者延べ数5,307人 歯科啓発事業 21回実施 参加者延べ数1,955人 食育推進事業 40回実施 参加者延べ数1,520人 その他 60回実施 参加者延べ数8,927人	乳幼児から高齢者まで幅広いライフステージを対象に、伝統食をテーマとした調理実習や、くさつ健康はつらつ体操などを実施し、市民に啓発できた。	継続実施 食育に関しては、「噛む力を育てる」「野菜摂取量を増やす」をテーマに調理実習を行う。	健康増進課 (健康増進G)	
8	健康推進員現任研修	地域で活動する健康推進員に対し、健康に対する新たな情報を提供するなどして、常に正しい知識を持って健康づくり活動を実践できるよう研修を実施している。	①②③ 協議会主催分 2回実施 参加者延べ数172人 市主催分 8回実施 参加者延べ数349人	バランスのよい食事の覚え方や、朝食の欠食率が高いことを受けた市民へのアプローチ方法、朝食向けの献立などの情報提供と調理実習を実施できた。	継続実施 健康くさつ21(第2次)や第2次草津市食育推進計画の推進のため、健康推進員が地域で活動する際に活かせる研修内容を実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
9	各種イベントにおける食育推進事業	各種イベントにおいて食育推進ブースを設け、訪れた市民に対し、食の大切さや食に対して興味を持ってもらえるような場を提供したり、バランスのよい食事について理解を促すなど、啓発を実施している。	①②③ くさつヘルスアッププロジェクトの事業にて食育推進の啓発を実施した。(20、21、22参照)	くさつヘルスアッププロジェクトの事業を通して、野菜摂取を促し、バランスの取れた食事の大切さについての啓発ができた。(20、21、22参照)	くさつヘルスアッププロジェクトの事業を通して、引き続き啓発を実施していく。	健康増進課 (健康増進G)	
10	健康教育	保健師や管理栄養士が、要望のあった団体に対して、本市の施策紹介も含めて、適正体重の維持や適切な食習慣の形成に関する正しい知識の普及啓発を行なう。	①②③ 実施回数:25回 実施人数:396人 実施対象者内訳:母子(乳幼児)2人、成人394人 乳幼児・学童、成人、高齢者の幅広いライフステージを対象に、「健康くさつ21(第2次)」「第2次草津市食育推進計画」などを絡めた健康に関する講話を行った。	高齢者を対象とした依頼が中心だったが、対象者の聞きたい話などを盛り込みながら食育や糖尿病などの知識を普及および啓発することができた。	市民の要望があれば実施。 「みんなでトーク」においては「健康づくりのための食育の推進を目指して『糖尿病なんともないと見過ごすな～草津市糖尿病対策～』『こころの健康～ゲートキーパーを知っていますか?～』で施策に絡ませて行う。	健康増進課 (健康増進G)	
11	食の安全推進事業	「食品表示学習会」の開催や出前講座を通して、より多くの市民に「食」に関する知識と高い意識を持っていただくための、啓発活動を実施。	② NPO団体との協働により、下記の事業を実施。また、出前講座を2回実施。 ・フィールドワーク H27.10.26開催 参加者23名 実施場所 池田牧場、JAグリーン近江 ・エコなお菓子づくり教室 H27.11.7開催 参加者74名 実施場所 草津市役所パドマ	親子で参加出来る企画であったため、従来の高齢層にとどまらず、幅広い年齢層の市民に参加いただけた。また、出前講座を通して、食に対する意識の向上に繋げることができた。	継続実施 今年度は、新しくなった食品表示制度について、学習会を実施するとともに出前講座を通して、幅広い市民の方に食品表示の知識向上をして頂くことを目指す。	生活安心課 (市民生活G)	
12	保育所・幼稚園・認定こども園における保健指導	園児の健康増進のための健康指導を実施している。	② 年間指導計画をもとに、公立幼稚園10園は月1回の保健指導を実施。公立保育所では各クラスにおいて保健指導を実施。	手洗い、うがい、歯磨き、怪我の手当て、栄養指導、風邪の予防指導や、園児の実態に合わせて必要な保健指導を行うことで生活習慣を学び、感染予防に繋がった。	継続実施	幼児課 (指導研修G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

	事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
13	妊産婦訪問	妊娠期間中や出産後のさまざまな不安や悩みを聞き、母子の状況を把握するとともに必要な育児や妊産婦に対する助言を行い、不安の軽減を図る。	②	妊産婦訪問延人数:1570人(うち妊婦:41人、産婦1,529人) 訪問した上記の妊産婦のうち、食生活指導の必要なケースに対し、保健師や助産師が母子(親子)健康手帳で経過確認しながら摂取状況の聞き取りや助言を行った。	妊娠や出産の経過について確認し、妊娠中の体重の急激な増加や高血圧や糖尿病等のある妊産婦へ、食生活習慣の見直し、また産後授乳期における食事の質等について指導し、バランスのとれた食生活に留意・改善するよう助言できた。H26年度途中より妊娠糖尿病についての訪問時の聞き取り項目を追加しているが具体的な実態把握、産後の支援、指導の方向性が定まっていないことが次年度への課題である。	栄養・食生活面において助言の必要な妊産婦に対し、適切な食生活が意識できるよう指導を行う。特に妊娠糖尿病(糖尿病)の妊婦、産婦に対しての栄養・食生活については重点的に指導を実施する。	健康増進課 (保健推進G)	
14	乳幼児訪問	育児等に対する必要な助言を行い、育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービス等につなげる。	②③	乳幼児訪問:1,599人(うち乳児1,410人 幼児189人) すこやか訪問やその他支援を要した上記の乳幼児に対し身体発育状況や授乳状況等を確認した。そのうち、指導の必要なケースについて適切な食事の習慣等について、保健師や助産師、栄養士が助言を行った。	幼少期から薄味に慣れ、バランスの取れた食事に留意することの大切さについて啓発できた。	身体発育や生活状況を確認しながら、薄味にすることやバランスの取れた食事等の健康に留意するような食習慣が身につけられるよう指導を行う。	健康増進課 (保健推進G)	
15	離乳食レストラン	4～10ヶ月の乳児を育てている者が、離乳食の進め方の習得および、親同士が交流を持ち育児不安を解消することを目的に、離乳食レストランを実施する。(健康推進員委託)	②③	離乳食レストラン 20回実施。 調理の見学や試食を行い、離乳食の進め方を習得してもらえるよう支援した。 また、赤・黄・緑の色ごとに食材を分けて、必要な栄養素やバランスのとれた献立について健康教育を実施した。	事業実施後のアンケートで「実物を見ることができてイメージできた」「実際に食べることができて参考になった」という意見があり、食事への知識や関心を深めることができた。 また、個別指導時に食事の楽しさや喜びについて話し、食への関心に繋がるよう支援した。	離乳食の進め方について習得できるようにするとともに、子どもの食習慣がその後の食習慣に大きな影響を与えることを知り、大人の食習慣についても見直せる機会にする。	健康増進課 (保健推進G)	
16	隣保館の健康相談	保健師が、隣保館を利用する人を対象に、個別に相談に応じ、適正体重の維持や適切な食習慣の形成のために、自分自身の問題に気づき、よい生活習慣の改善に向け行動変容でき、継続的によい習慣を実践できるよう指導を行っている。	②	実施回数:162回 実施延人数:1964人	体重測定を実施したうえで、生活状況を確認し、必要時、食生活の改善内容について指導した。定期的な開催により継続的なアプローチができ、利用者の気づきや行動変容に繋がっている。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
17	学校における食育の推進	各小中学校における食育月間、食育の日の取り組みの集約や指導助言を行っている。地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を進めている。	③	各小中学校において食育の日・食育月間の取り組みを進めた校数 19/19 地場産物や伝統食についての授業を実施した校数 13/19	各小中学校における食育月間、食育の日の取り組みの集約や指導助言を行うとともに、地域や保護者と連携した米づくりなど特色ある食育指導を進めた。	継続実施 各小中学校において実施計画を定め、食育指導を進める。また、地場産物や伝統食についての食育指導を進める。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
18	食の「芽生え」と「育み」推進事業	中学校の生徒や保護者に対して、お弁当や朝食のレシピ集を配布するとともに、お弁当づくり教室などを実施し、食育の推進を図る。	②	お弁当レシピ集の配布 3回 食育教室の開催 5回	レシピ集配布および食育教室を通じて食育を推進できた。食育教室のうち1回は、農家でほうれん草の収穫体験も取り入れた。	継続実施 お弁当や朝食のレシピ集の配布を年3回、食育教室でのお弁当作りを年5回計画している。昨年度同様、地元農家での農作物の収穫体験も予定している。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
19	草津市立中学校スクールランチ事業	様々な事情により家庭弁当が持参できないときに、家庭への負担軽減と中学生の健康への配慮、中学生の食の選択肢を広げることを目的に、誰もがいつでも気軽に利用しやすい草津市立中学校スクールランチ事業を実施する。	②	スクールランチ制度を中学校6校にて実施	昨年度の利用状況、アンケートをもとに、業者との協議を重ね、より気軽に利用しやすいスクールランチ制度に改善することができた。また、9月より月に1度「スクールランチの日」を設け、価格を下げて提供するなど利用促進にも努めた。	継続実施 今年度より、スクールランチ1食の利用料を400円から300円とし、より多くの生徒が利用しやすいように改善を図る。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
20	くさつヘルスアッププロジェクト【ヘルスアップ料理教室】	39歳までの若壮年期をターゲットとして、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防について、その重要性や食生活改善のための取り組み方法を理解し、実践していけるよう、健康づくりのための料理教室を開催する。	①②	市民交流プラザと保健センターにて実施。 講師は、司厨士協会、とらいあんぐる(地域栄養士団体)。 実施回数:4回 参加人数:57人	参加者からは、「簡単にたくさんの野菜を採れるレシピが知れて良かった。」「今まで知らなかった食材や、調理法が知れてよかった。」「野菜の大切さや必要量について役に立った。」などの感想が聞かれ、自分の食生活を振り返る機会となり、新しい知識を得る機会となったと考える。	対象を小学4・5・6年生とその保護者を対象にし、2回実施予定。	健康増進課 (健康増進G)	
21	くさつヘルスアッププロジェクト【食育推進デー】	食育を推進する日を店舗で定め、地場産の野菜のPRを実施すると同時に、共食の推進や野菜の摂取量の増加を促すための取り組みを実施する。	①②③	市内大型商業施設2店舗において5月から翌3月まで、毎月定めた食育の日(イオンスタイル草津毎月15日、アル・プラザ草津毎月19日)に実施。 地元産の野菜を使った子どもも喜ぶ料理のレシピをとらいあんぐる(地域栄養士団体)に作成してもらい、野菜売り場での配布、試食を実施。また、5・8・11月に栄養士による栄養の講話を店頭にて実施した。	試食の日は通常の2倍以上の売れ行きが見られる日もある、レシピ配布数も多いなどの店舗側からの報告を受けており、地産地消の推進や野菜の摂取量を増やすための取り組みとなっていると考える。	引き続き、イオンスタイル草津、アル・プラザ草津で実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
22	くさつヘルスアッププロジェクト【食と運動のヘルスチェックデー】	概ね39歳までの若壮年期をターゲットとして食生活を振り返り、改善していくための啓発イベントを実施する。	①②③	イオンモール草津、エスクエアディオワールド草津店にて9月から12月まで実施。 実施回数:6回 参加者数:566名	H27年度より実施施設を2か所に増やして実施。H26年度に比べ、1回平均の参加者の増加が見られた。 計測結果をふまえて、栄養指導を実施することで、より具体的で実践につながる指導ができたと考える。	引き続き、イオンモール草津、エスクエアディオワールド草津店で実施する。	健康増進課 (健康増進G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考		
1-(2)「身体活動・運動」の取り組みの方針 ・歩くことや身体を動かすことを推進し、身体活動の増加を目指します！ ・気軽に運動できる仲間づくりや環境整備を行い、運動習慣者の増加を目指します！				《数値目標項目》 ①歩数の増加 ②運動習慣者の増加					
23	【再掲】 特定保健指導	3と同じ	①②	3と同じ	保健指導の中で、健診結果や生活習慣と一緒に振り返り、個々に応じた適切な運動や生活改善について指導を行った。利用者が自ら目標を立て、実践することができた。運動教室を通して、効果的な運動を提案することができた。	継続実施 特定保健指導参加者は運動教室の参加を必須とする。	健康増進課 (健康増進G)		
24	【再掲】 生活習慣病相談	保健師が個別に相談に応じ、身体活動の増加のために、自分自身の問題に気づき、よい生活習慣の改善に向け行動変容でき、継続的によい習慣を実践できるよう指導を行っている。	①②	2と同じ	さわやか健康だよりや広報への掲載に加えて、メタボ予防健診の事後フォローとして通知したり、がん検診無料クーポン券に健康相談日程を通知することで、利用者数は増加した。また、参加者の健診結果から生活を振り返り、運動を中心とした生活改善について指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。	継続実施 ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の運動習慣者の増加を図っていく。	健康増進課 (健康増進G)		
25	【再掲】 健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	7と同じ	①②	健康づくり啓発事業 46回実施 参加者延べ数5,307人 その他 60回実施 参加者延べ数8,927人	乳幼児から高齢者まで幅広いライフステージを対象に、草津市民歌に合わせた「くさつ健康はつらつ体操」などを実施し、市民に啓発できた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)		
26	【再掲】 健康推進員現任研修	8と同じ	①②	協議会主催分 1回実施 参加者数101人	くさつ健康はつらつラジオ体操第3の実施。また、地域サロン等でも気軽に実施できる簡単な運動に取り組んだ。	継続実施 健康くさつ21(第2次)の推進のため、健康推進員が地域で活動する際に活かせる研修内容を実施する。	健康増進課 (健康増進G)		
27	スポーツ推進審議会運営事務	市内のスポーツ施設の整備や指導者の養成、資質の向上などのスポーツ振興に関する事項について調査・審議し、これらに関して教育委員会に建議する。	②	スポーツ推進審議会開催回数 5回	スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進計画を策定した。	継続実施	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
28	スポーツ推進委員活動推進事業	スポーツ基本法に基づき設置されるもので、市民のスポーツ推進を目的にスポーツの実技指導やスポーツ活動促進に向けての助言、協力をを行っている。	②	歩こう会参加者数574人	歩こう会を開催するなど、体づくりの推進に取り組んだ。	継続実施 引き続き、歩こう会をはじめとしたスポーツの推進に取り組んでいく。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
29	各種大会出場者激励金支給事務	各競技スポーツの振興を図るために国際大会などに出場する個人または団体に対して激励金を交付する。また、極めて優秀な成績をあげた個人または団体の選手に対しては、スポーツ大賞を授与する。	②	激励金交付件数 65人 スポーツ大賞表彰件数 3件	国際大会などに出場する個人や団体に激励金を交付した。また、優秀な成績を上げた個人や団体にスポーツ大賞を授与した。	継続実施 引き続き、国際大会などに出場される個人もしくは団体に激励金を交付する。また、優秀な成績を上げた個人もしくは団体にスポーツ大賞を授与し、スポーツの推進を図る。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
30	市民体育大会開催費補助事業	市民が一堂に会してスポーツをする機会として市民体育大会を開催し、競技力の向上や相互交流を促進する。補助金はスポーツ振興をともに推進する目的で組織される草津市体育協会に交付して実施する。	②	市民体育大会参加者数 1,863人	市民体育大会を開催し、市民が様々な競技スポーツに取り組む機会を設けた。	継続実施 引き続き市民体育大会を開催し、市民がスポーツする機会を設ける。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
31	県民体育大会等出場支援補助事業	郡市対抗方式で開催される滋賀県民体育大会等に草津市代表として出場する選手・役員に対して補助金を交付する。	②	県民体育大会派遣者数 462人	県民体育大会へ選手・役員を派遣したことにより、競技力の向上につながった。	引き続き県民体育大会に出場する選手や役員を支援し、競技力の向上を図る。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
32	駅伝競走大会開催費補助金事務	毎年2月の休日に立命館大学びわこくさつキャンパスで実施している。一部(女子、中学生男子、地域対抗の部)、二部(一般の部)、第三部(小学生の部)の3部で構成している。	②	駅伝競走大会参加者数 142チーム746人	基礎体力づくりや競技力向上につながった。また、新たな試みとして3.6キロミニマラソンの部を開催した。	継続実施 引き続き駅伝競走大会を開催し、基礎体力づくりや競技力向上につなげる。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
33	チャレンジスポーツデー開催費補助金事務	市民が気軽にスポーツに親しめる事業として、平成14年からスタートした。学区・地区の体育振興会、草津市体育協会に協力いただき、市内小学校や社会体育施設等において11月23日を中心にそれぞれ実施する。	②	参加者数:5,706人	各学区の体育振興会等の協力のもと、多くの市民に、気軽にスポーツが楽しめる機会を創出することができ、スポーツによる健康づくりの一端を担うことができた。	継続実施 より多くの方がスポーツに親しめる機会を創出することを目標として、実施内容については、実行委員会にて決定していく。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
34	各種大会負担金事務	スポーツ推進のために開催される各種大会を支援する。	②	県民体育大会派遣者数 462人 びわ湖陸上競技大会参加者数 651人	各大会を支援することで、スポーツの推進に取り組んだ。	継続実施 引き続き、県民体育大会およびびわ湖陸上競技大会の開催を支援し、スポーツの推進に取り組む。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
35	各種大会補助金事務	生涯スポーツの普及および競技スポーツの振興・技術力の向上を図るため各大会の開催支援を行う。	②	市民スポーツレクリエーション祭参加者数 895人 武道祭参加者数 300人 Oh!湖草津高校選抜ソフトボール大会 参加校数 16校	生涯スポーツや競技スポーツの普及・技術力の向上を図った。	継続実施 引き続き、各大会の開催支援を行う。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
36	体育協会事業費補助金事務	健全なる体育・スポーツを振興して、その普及発展を図り、市民の健康を増進し、明るく豊かな市民生活に寄与することを目的とする草津市体育協会の支援を行う。	②	体育協会加盟競技団体数 25団体	加盟団体の開催費や講習会開催費、選手強化費などに対して支援を行い、体育・スポーツの振興を図った。	継続実施 引き続き、体育協会の運営および事業に対する支援を行う。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
37	スポーツ少年団育成事業	草津市体育協会と密接な関係にあるスポーツ少年団の諸活動を支援することで、スポーツの普及と育成および活動の活発化を図り、青少年のスポーツを振興する。	②	スポーツ少年団登録者数 934人	スポーツ少年団に対して支援を行い、子どもたちがスポーツに親しみ取り組める環境づくりに努めるとともに、指導者講習会に対する協力等もを行い、児童のスポーツ環境の向上に取り組んだ。	継続実施 引き続き、スポーツ少年団への支援を行う。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
38	総合型地域スポーツクラブ補助事業	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」が円滑に運営できるよう、クラブ運営に携わる専門スタッフの確保や会員拡大のための事業を支援する。	②	会員数 556人 サークル・スクールの開催回数 延べ1,575人	予定していたスポーツ教室が開催できなかったものの、目標にしていた会員数550人を達成した。	継続実施 サークルやスクールを新設し、会員数600名以上を目指す。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		
39	学校体育施設開放推進事業	学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放することによって、広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供する。	②	学校体育施設利用率 79.3%	学校体育施設開放推進事業の利用率は80%に迫る勢いであり、多くの市民がスポーツに親しんでいる。	継続実施 引き続き市民にスポーツやレクリエーション活動を実施する場を提供する。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)		

健康くさつ 21 (第2次) 事業実績および平成28年度実施計画

	事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考		
40	中学校体育推進事業	中学校体育活動の指導教材消耗品および備品の購入。滋賀県中学校体育連盟負担金および中学校体育活動派遣補助金の拠出を行う。	②	スポーツドクターによる講習会 18回 スポーツトレーナーによる実技講習会の開催 18回 体育活動の指導教材消耗品、備品購入を行った校数6/6 滋賀県中学校体育連盟負担金、体育活動派遣補助金の拠出を行った校数 6/6	生徒が体育や部活動において技術・体力等が向上できるよう環境づくりに取り組んだ。また、生徒が自身の体力を知り、その重要性について認識を深める機会となるよう取り組んだ。	継続実施 引き続き、スポーツ障害予防を図るとともに、中学校体育活動の指導教材消耗品および備品の購入、滋賀県中学校体育連盟負担金および中学校体育活動派遣補助金の拠出を行う。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)			
41	小学校体育推進事業	小学校教員を対象に実技講習会や行事開催(ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU)を小学校体育連盟に委託し開催している。その他、県小学校水泳記録会選手派遣補助金、県小学校陸上記録会選手派遣補助金の交付を行っている。	②	ダンス教室の開催 14回 ジュニアスポーツフェスティバル参加者数 1,255人	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUでは、立命館大学の学生などの協力を得て、様々なスポーツに触れる機会を創出した結果、児童がスポーツに親しみ、楽しむ姿が見られた。ダンス教室においても、楽しみながら体を十分に動かすことができた。	継続実施 引き続きジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU・ダンス教室を開催し、運動好きの子どもを育てるとともに、子どもたちの体力向上につなげていく。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)			
42	社会体育施設管理運営事業	体育館やグラウンド等の社会体育施設の不具合等を修繕し、適切な管理運営を行うことにより、スポーツに親しむ場を提供し、市民スポーツの振興、健康の増進を図る。	②	社会体育施設利用者数 551,231人	三ツ池運動公園の防球ネットの工事をし、利用者拡大に努めた。	継続実施 引き続き、適切な維持管理を行い、市民のスポーツ推進を図る。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)			
43	社会体育施設整備事業	野村運動公園および体育館敷地や駐車場、隣接する草津川跡地を(仮称)野村スポーツゾーンとして再整備する。	②	基本計画をふまえ、関係機関と連携し、野村公園体育館の整備に向けて基本設計の取りまとめを行った。	基本計画をふまえ、関係機関と連携し、野村公園体育館の整備に向けて基本設計に取り組んだ。	継続実施 引き続き、関係機関と連携し、野村運動公園の整備に向けて取り組んでいく。	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)			
44	【再掲】 くさつヘルスアッププロジェクト 【食と運動のヘルスチェックデー】	22と同じ	②	22と同じ	22と同じ	22と同じ	健康増進課 (健康増進G)			
45	健康のまち草津モデル事業費補助金	健康くさつ21(第2次)の基本理念である『誰もが健康で長生きできるまち草津』を目指して、子どもから高齢者までの全ての市民が、いきいきと元気に過ごせるまちづくりを進めるため、自主的、主体的に取り組むまちづくり協議会に事業費の一部を補助する。	②	健康教室やウォーキング講座の開催など、地域で活躍する人材の育成や、事業を通して地域住民が交流できる場を設け、健康づくりに自主的、主体的に取り組むまちづくり協議会に経費の一部を補助することで健康づくりへの関心や機運を高めることができた。 補助対象:まちづくり協議会(2学区)×1,000千円	各学区まちづくり協議会が自主的、主体的に事業に取り組むことで、地域住民の健康づくりの関心や機運が高まった。	健康くさつ21(第2次)の基本理念である『誰もが健康で長生きできるまち草津』を目指して、子どもから高齢者までの全ての市民が、いきいきと元気に過ごせるまちづくりを進めるため、自主的、主体的に取り組むまちづくり協議会に事業費の一部を補助する。 継続 2学区まちづくり協議会×1,000千円(上限) 新規 2学区まちづくり協議会×1,000千円(上限)	健康増進課 (健康増進G)			
46	【新規】 くさつヘルスアッププロジェクト2016 ～健康くさつ21・食育推進事業～ 健康ポイント制度	健康づくりの取り組みをポイント化し、一定のポイントがたまった人に対して特典を付与することで、健康づくりへの「きっかけ」、身体活動の増加などの生活習慣改善のための「動機づけ」、意識やモチベーションを高める「継続効果」や「波及効果」をねらいます。	①②			新規実施 健康づくりの取り組み(個人の健康づくりの取り組み、健康講座、イベント等への参加、けん診受診等)をポイント化し、一定のポイントがたまった人に対して特典を付与する。	健康増進課 (健康増進G)			
1-(3)「休養」の取り組みの方針 ・質のよい睡眠習慣の確立とストレスへの対処能力向上を推進し、個人に応じた休養習慣の形成を図ります！				《数値目標項目》 ①十分に睡眠をとれていない人の減少 ②ストレスや悩みを感じている人の減少						
47	【再掲】 生活習慣病相談	保健師が個別に相談に応じ、質のよい睡眠習慣の確立やストレスへの対処能力向上のために、自分自身の問題に気づき、よい生活習慣の改善に向け行動変容でき、継続的によい習慣を実践できるよう指導を行っている。	①②	2と同じ	さわやか健康だよりや広報への掲載や、メタボ予防健診の事後フォローとして通知したり、がん検診無料クーポン券に健康相談日程を通知した。また、参加者の生活状況を確認し、睡眠リズムの乱れやストレスによりこころの不調がある場合には、改善に向けた指導を行い、健診結果から生活を振り返り、自身の生活を再見直す機会となった。	継続実施 ターゲットを絞って動員を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の休養習慣の形成を図っていく。	健康増進課 (健康増進G)			
48	精神保健事業	保健師が、来所・電話・訪問にて、病氣や薬・生活面の相談、家族への支援などを行う中で、質のよい睡眠習慣の確立やストレスへの対処能力向上に向けた指導を行う。 質のよい睡眠習慣の確立やストレスへの対処能力向上のために、正しい知識の普及啓発を行う。	①②	精神的な心の悩みや問題を抱えている人や家族等に対し、健康面での相談、保健指導を行った。その中で、睡眠やストレス対処に関する指導を行った。 来所相談:225件 電話相談:573件 訪問相談:461件 知識の普及啓発については、H27年度中は、広報くさつ こんにはは保健師にて、アルコール依存症に対する正しい理解のための記事掲載を行った。睡眠やストレス対処に関する知識については、普及啓発を行っていない。	精神状態や生活状況等から、睡眠習慣やストレス対処に不調のある場合には、改善に向けた指導を行った。 普及啓発が行えておらず、機会を通じて正しい知識の普及に努めていく必要がある。	継続実施 広報くさつ こんにはは保健師にて、睡眠やストレス対処に関連した内容を掲載していく。	健康増進課 (保健推進G)			
49	【再掲】 特定保健指導	3と同じ	①②	3と同じ	保健指導の中で、健診結果や生活習慣を一緒に振り返り、睡眠リズムの乱れやストレスによりこころの不調がある場合には、改善に向けた情報提供を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)			
50	【再掲】 妊産婦訪問	13と同じ	①②	妊産婦訪問延人数:1570人(うち妊婦:41人、産婦1,529人) 保健師や助産師の訪問時に、睡眠の状況や妊産婦の心身面や生活面、児の発育状況等の不安に対し、相談や助言を行った。	妊娠の届出、医療機関からのハイリスク連絡等で早期にキャッチし、妊産婦の心身の状況や育児サポートの体制について、助言することにより妊産婦の不安やストレス軽減につながっている。産後のうつや強い育児ストレス等を抱えている産婦には休養や必要児受診を促しながら継続的に訪問して状況確認する等、今後も途切れない支援が必要である。	産後1週間～1ヵ月程度の育児不安が高まる時期に産後の電話相談を行い、産婦の身体面の不調や育児の状況を確認し、相談や助言を行う。早期の母のSOSを把握し、必要な支援につなげていく。	健康増進課 (保健推進G)			
51	【再掲】 隣保館の健康相談	保健師が、隣保館を利用する人を対象に、個別に相談に応じ、質のよい睡眠習慣の確立やストレスへの対処能力向上のために、自分自身の問題に気づき、よい生活習慣の改善に向け行動変容でき、継続的によい習慣を実践できるよう指導を行っている。	①	16と同じ	生活状況や家族の健康状態などを確認し、睡眠リズムの乱れやストレスによりこころの不調がある場合には、傾聴の姿勢で接しストレス緩和に努め、改善に向けた情報提供を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)			
52	【再掲】 健康教育	保健師が、要望のあった団体に対して、本市の施策紹介も含めて、質のよい睡眠習慣の確立やストレスへの対処能力向上に関する正しい知識の普及啓発を行なう。	①②	10と同じ	10と同じ	継続実施	健康増進課 (健康増進G)			
53	心配ごと相談	暮らしの中の様々な心配ごと、悩みごとの相談に応じる。 相談日 【定例相談】 月曜日～金曜日 【法律相談】 毎月第1・第3水曜日	②	相談件数 328件	前年に比べ、相談件数は減少したものの、市民の身近な相談窓口としての役割を果たしていると考えている。	暮らしの中の様々な心配ごと、悩みごとの相談に応じる。 相談日 【定例相談】 月曜日～金曜日 【法律相談】 毎月第1・第3水曜日	社会福祉課 (社協)			
54	【再掲】 離乳食レストラン	離乳食レストラン開催時に、座談会の場を設け、親同士の交流を行い、育児における不安や心配を軽減できるように支援する。	②	親同士の交流を行い、離乳食だけでなく、育児に関する不安や心配を親同士が共有し、必要時は保健師が助言を行った。	アンケートより「同じくらいの子どもを持つ方々と出会えたので悩みを共有できた」という意見があり、同じ悩みや不安をもつ同士が交流することにより悩み等を軽減できる場を提供することができた。	離乳食レストランにおいて、親子が交流できる場を設け、情報交換や育児不安を解消できるようにする。	健康増進課 (保健推進G)			
55	ツインズフレンズ	多胎児を抱える保護者および多胎児妊婦の不安の軽減を図り、安心した妊娠・出産・子育てがしていけるよう、仲間との情報交換ができる場を提供する。	②	年4回実施、計140名(うち子ども78名)参加	親子遊び、水遊び、運動会など、さまざまな遊びを通して親子でふれあう時間を共有できた。また保護者だけで交流する時間をもっていたことで、日ごろの多胎児ならではの喜びや大変さ、工夫などを話しあうことで子育ての不安の軽減を図ることができた。	年4回実施し、引き続き多胎児とその保護者の交流の場を提供する。	子ども子育て推進室			
56	【新規】 総合相談業務	妊娠・出産・子育てに関する総合相談支援や情報提供により、切れ目のない支援を提供し、安心して子育てできる環境を整えることにより妊娠・出産や子育てへの不安・負担感を軽減する。	②			妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子手帳交付時の全妊婦に対する相談を行い、不安感や負担感の軽減に努める。	健康増進課 (子育て相談センター)			
57	【新規】 産前・産後サポート事業	不安や心配の多い時期である産後間もない時期の産婦に電話相談を行い、産婦の心身の状態、育児状況を確認しながら、様々な不安や悩みを聞き、必要な育児や産婦に対する助言を行い、不安の軽減を図る。	②			平成28年6月1日から産婦を対象に産後1週間から1ヵ月程度の時期に産後の電話相談を実施する。	健康増進課 (保健推進G)			
58	【新規】 産後ケア事業	産後(生後)4か月未満の産婦および乳児で、家族などからの十分な支援が受けられず①産婦に心身の不調がある②産婦に育児不安がある人が医療機関での宿泊サービスまたは助産師による訪問サービスにより、産婦の心身のケア、育児相談・助言等の産後のケアを受ける	①②			宿泊サービス:草津栗東市内の3医療機関で7月から実施。 訪問サービス:8月～の実施を予定	健康増進課 (保健推進G)			

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

	事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
1-(4)「飲酒」の取り組みの方針 ・飲酒についての正しい知識の普及を図り、健康に悪影響を及ぼす飲酒者の減少を目指します！				《数値目標項目》 ①生活習慣病リスクを高める量を飲酒している人の減少 ②未成年者の飲酒をなくす ③妊娠中の飲酒をなくす				
59	【再掲】 栄養相談	1と同じ	①②③	1と同じ	飲酒習慣および飲酒量について確認し、アルコールの多飲者に対しては、適切な摂取量や摂取間隔についての指導を行った。	継続実施 多量に飲酒している人に対しては、フォロー間隔を短くし、より飲酒習慣の適正化に努める。	健康増進課 (健康増進G)	
60	【再掲】 生活習慣病相談	保健師が個別に相談に応じ、飲酒が健康に及ぼす影響について知識の普及を図り、適切な飲酒習慣を促すよう指導を行っている。	①	2と同じ	さわやか健康だよりや広報への掲載に加えて、メタボ予防健診の事後フォローとして通知したり、がん検診無料クーポン券に健康相談日程を通知することで、利用者数は増加した。また、参加者の健診結果から生活を振り返り、適切な飲酒について指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
61	【再掲】 特定保健指導	3と同じ	①	3と同じ	保健指導の中で、健診結果や生活習慣を一緒に振り返り、個々に応じた適切な飲酒について指導を行った。利用者が自ら目標を立てることができた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
62	小・中学生に対する飲酒防止にかかる啓発等	関係団体から提供された冊子等の配布やポスターの掲示など啓発活動を行う。	②	小中学校に冊子の配布、ポスター掲示などの啓発活動を行った校数 19/19	小・中学生に対する飲酒防止にかかる啓発等を進めた。	継続実施 関係団体から提出された冊子等の配布やポスターの掲示など啓発活動を行う。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
63	【再掲】 妊産婦訪問	13と同じ	③	妊産婦訪問延人数:1570人(うち妊婦:41人、産婦1529人) 訪問した上記の妊産婦のうち、飲酒している人に対してアルコールによる胎児への影響について啓発した。	妊娠を機に飲酒をやめる妊婦が多いが、訪問時にも飲酒が続いている場合には、助言・指導を行っている。	訪問時に飲酒している妊婦やその家族に対して、妊娠中の飲酒による胎児への影響について指導し、禁酒について助言する。	健康増進課 (保健推進G)	
64	【再掲】 母子(親子)健康手帳の交付	母子(親子)健康手帳の交付時に、交付時に飲酒習慣について確認し、必要時個別指導を行い、妊娠中の飲酒を減らす。	③	(親子)健康手帳交付時に、飲酒習慣があった人は、30人。 今回の妊娠を期に飲酒をやめた人は、480人。 飲酒習慣がある人は、窓口において個別指導を行うよう努めた。	飲酒習慣のある人に、個別指導を行うよう努めたが、全員に指導は行っていない。飲酒習慣のある人には、妊娠中の飲酒が及ぼす影響等について啓発を行っていく。	母子(親子)健康手帳交付時、飲酒習慣のある人に、飲酒を控えるよう指導を行う。	健康増進課 (保健推進G) (H28年度～子育て相談センター)	
1-(5)「喫煙」の取り組みの方針 ・子どもと妊婦をたばこの煙から守り、子どもへの健康影響ゼロを目指します！ ・禁煙したい人が禁煙できるように推進し、喫煙者の減少を目指します！				《数値目標項目》 ①成人喫煙率の減少 ②未成年者の喫煙をなくす ③妊娠中の喫煙をなくす ④COPDの認知度の向上				
65	路上喫煙対策事業	「草津市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、草津駅および南草津駅周辺を路上喫煙禁止区域に制定し、路上喫煙者に対する啓発活動を実施。	①	路上喫煙禁止区域内の巡視啓発活動を年間156日実施。	路上喫煙禁止区域内の巡視啓発を実施することで、喫煙者に対し直接、指導することができた。また、各駅出口に設置している喫煙場所(マナースペース)について、植栽設備およびパーテーションを設置することで、喫煙者而非喫煙者の分離を図った。	継続実施 路上喫煙禁止区域内での啓発活動を行うとともに、喫煙場所(マナースペース)の適正管理を実施する。また、路上喫煙禁止区域について、見直しを行い、路上喫煙禁止区域の拡大を予定している。	生活安心課 (市民生活G)	
66	【再掲】 特定保健指導	3と同じ	①④	3と同じ	保健指導の中で喫煙状況を確認し、喫煙による健康影響を説明した上で禁煙の必要性を指導し、情報提供を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
67	禁煙チャレンジ	保健師が個別に相談に応じ、薬などを使用せずに、自身による生活習慣の改善により禁煙禁煙を行うことへのサポートを実施する。	①②③④	設定相談日数:34日 実施人数:0人	参加者には喫煙による健康影響を説明し、禁煙できるよう指導を行った。	医療機関による禁煙治療や禁煙支援薬剤師のいる薬局も充実していることから、平成28年度から禁煙チャレンジを廃止。特定保健指導や生活習慣病相談、栄養相談参加者には喫煙状況を確認し、禁煙の必要性を指導したうえで、必要時医療機関や薬局を紹介する。	健康増進課 (健康増進G)	
68	たばこ対策事業	喫煙防止および受動喫煙防止について、さまざまな機会を捉えて知識の普及啓発を実施している。	①②③④	草津駅前、かむカムフェスタでの街頭啓発に参加	駅前やイベント時に啓発を行うことで、様々な年齢層に喫煙防止および受動喫煙防止について広く啓発できた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
69	【再掲】 妊産婦訪問	13と同じ	①③	妊産婦訪問延人数:1570人(うち妊婦:41人、産婦1529人) 訪問した上記の妊産婦のうち、喫煙しているケースに対し、保健師や助産師が胎児、子どもへの影響について啓発を行った。	妊娠中は喫煙をやめたり、本数を減らしたりする妊婦が多いが産後、喫煙を再開する人もおり、妊娠を機に禁煙が続くよう今後も、啓発や指導が必要である。	喫煙している妊婦やその家族に対して、喫煙による影響について指導し、禁煙について助言する。	健康増進課 (保健推進G)	
70	【再掲】 健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	7と同じ	①②③④	市内保育所(園)、幼稚園などで、子どもへの受動喫煙防止のため声をかけながら啓発ティッシュやリーフレットを配布した。	子育て世代に啓発ができた。	継続実施 平成27年度も、市内保育所(園)・幼稚園などで受動喫煙の防止活動を実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
71	小・中学生に対する喫煙防止にかかる啓発等	関係団体から提供された冊子等の配布やポスターの掲示など啓発活動を行う。また、学校における受動喫煙防止対策を進める。	②	小中学校に冊子の配布、ポスター掲示などの啓発活動を行った校数 19/19	小・中学生に対する喫煙防止にかかる啓発等を進めた。	継続実施 関係団体から提供された冊子等の配布やポスターの掲示など啓発活動を行う。また、学校における受動喫煙防止対策を進める。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
72	【再掲】 母子(親子)健康手帳の交付	母子(親子)健康手帳の交付時に、喫煙習慣について確認し、該当者にはリーフレットを配布し、必要時個別指導を行い、妊娠中の喫煙を減らす。	③	母子(親子)健康手帳交付時に、喫煙習慣があった人は、20人。 今回の妊娠を期に喫煙をやめた人は、82人。 喫煙習慣のある妊婦や、同居家族に喫煙者が居る場合、禁煙に関するリーフレットと受動喫煙に関するパンフレットや啓発グッズを配布し、個別指導を行うよう努めた。	個別指導を行ったケースもあるが、該当者全員に指導は行っていない。喫煙が妊婦や胎児に及ぼす影響について指導し、妊娠中の喫煙をなくす啓発を引き続き行う。	母子(親子)健康手帳交付時に、喫煙習慣のある妊婦およびその家族に、喫煙が妊婦や胎児に及ぼす影響について指導し、禁煙を呼びかけ。	健康増進課 (保健推進G) (H28年度～子育て相談センター)	
73	乳幼児健康診査	乳幼児健診において、家族の喫煙状況を確認し、リーフレットや啓発物を配布しながら受動喫煙防止の啓発を実施する。また、受動喫煙予防啓発DVDの視聴を行い、受動喫煙に関する害について普及を行う。	①③	家族の喫煙状況を確認し、リーフレットや啓発物を配布しながら受動喫煙防止の啓発をするとともに、待ち時間には受動喫煙予防啓発DVDの視聴を行った。 ＜家族内に喫煙者がいる＞／＜再掲:母親が喫煙中＞ ・4か月健診…420人(32.9%)／22人 ・10か月健診…394人(30.1%)／29人 ・1歳6か月健診…405人(31.4%)／50人 ・2歳6か月健診…431人(30.0%)／47人 ・3歳6か月健診…411人(30.9%)／58人	各乳幼児健診の保健指導において、受動喫煙防止にかかる啓発を実施しているものの、乳幼児期において約3割の家庭において家族内に喫煙者がいる状況であり、母親の喫煙者数も一定の人数がいる状況が続いている。受動喫煙防止に重点を置いた啓発の継続とともに、啓発物の見直しや保健指導の在り方を検討する必要がある。	啓発物の検討を図りながら、家族全体が受動喫煙の害について理解し、受動喫煙を防止できるような啓発を実施していく。	健康増進課 (保健推進G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

	事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
1-(6)「歯・口腔の健康」の取り組みの方針 ・子どもから高齢者まで、全ての年代で「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に歯科受診をすることで、健康な歯・口腔の市民を増やします！ ・ライフステージに応じた口腔内の清掃方法の定着を推進し、高齢者になっても自分の歯でおいしく食べられる市民を増やします！						《数値目標項目》 ①むし歯のない乳幼児の増加 ②小中学生のむし歯の減少 ③歯周病を有する人の減少 ④歯の喪失防止 ⑤咀嚼良好者の増加 ⑥定期的に歯科健診を受ける人の増加		
74	【再掲】 保育所・幼稚園・認定こども園における保健指導	12と同じ	①	12と同じ	12と同じ	12と同じ	幼児課 (指導研修G)	
75	親子の歯の健康デー	8020運動の一環として、市民の口腔衛生意識の向上とう蝕予防の推進をはかるために、歯と口の健康週間に親子の歯科健診を実施する。	①③④⑥	2歳以上の幼児と保護者の歯科健診を実施し、また個別に歯科相談を実施した。 参加者数 11組22名参加	例年参加者が少なく、4か月健診実施医療機関にリーフレット掲示依頼をしたが、平成26年度より、申込者数は減少した。	平成28年度より市内歯科医院にもポスターの掲示依頼を行い、周知開始時期と申込み開始時期を1か月早く行う。 参加者の中での希望者にフッ素塗布を行う。	健康増進課 (保健推進G)	
76	乳幼児健康診査(歯)	子どもの健全な育成、健康増進を図るため、4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月の児を対象に健康障害の早期発見や早期支援、成長・発達に応じた保健指導を行っている。10か月健診時に、希望者に個別歯科相談を、1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診時に、歯科健診とフッ化物塗布を実施している。また、口腔内がよくない児や相談希望者に対しては、個別相談を行っている。	①⑤⑥	乳幼児健診時において、歯や口腔内に心配のある人やう歯や要観察歯のある乳幼児の保護者に歯科医師・歯科衛生士による相談を実施した。特に2歳6か月健診では、医療機関の受診勧奨にかかる紹介状を渡し、う蝕等の早期治療を促すとともに、結果の確認を行った。 また、新たに低年齢児の乳幼児健診(10か月健診、1歳6か月健診)の際に歯みがきに関するDVDの視聴を行った。 <う歯罹患率> 1歳6か月健診… 1.4% 2歳6か月健診… 7.5% 3歳6か月健診…15.5%	2歳児のみわずかに罹患率が上昇しているが他年代では減少している。今後も、個別相談や医療機関での定期健診を勧める等、歯の健康に関して意識づけを図るとともに、う歯のある児に対しては重症化予防のための取り組みを継続するとともに、低年齢児からの口腔衛生への意識付けが必要である。	乳幼児健診時の個別相談や指導を継続実施するとともに、う歯の重症化予防および不正咬合の予防を図る。 また、家族全体がかかりつけ歯科医を持ち、フッ素塗布や健診を定期的に受診できるような促しをすすめていくため、乳幼児健診会場に家族全体の口腔衛生について意識向上を図るための啓発媒体掲示を検討する。	健康増進課 (保健推進G)	
77	【再掲】 栄養相談	1と同じ	①②⑤	1と同じ	間食習慣を把握すると同時に、口腔内の状況についても聞き取り、歯みがき習慣の定着や定期的な歯科受診について促した。	継続実施 歯みがき習慣の定着だけでなく、健康な歯・口腔により食物を味わって食べることができる人や咀嚼良好者の増加を目指す。	健康増進課 (健康増進G)	
78	【再掲】 健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	7と同じ	①②③④⑤⑥	歯科啓発事業 21回実施 参加者延べ数1,955人	エプロンアター実施後は、園児たちの意識が高まり、自ら進んで歯を磨くようになった。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
79	【再掲】 各種イベントにおける食育推進事業	9と同じ	①②⑤	9と同じ	くさつヘルスアッププロジェクトの事業を通して、おいしく食べることの大切さについての啓発はできたが、おいしく食べるための歯の健康についての啓発はできていない。	歯の健康の大切さについて啓発していく。	健康増進課 (健康増進G)	
80	【再掲】 健康教育	歯科衛生士が要望のあった団体や施設に対して、むし歯や歯周病予防などの正しい知識と普及促進を行う。	①②③④⑤⑥	実施回数:6回 実施人数:154人	子どもの口腔内に関心を持つようになり仕上げ磨き等の大切さがわかってもらえた。また大人の歯周病のことにしても理解してもらえた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
81	児童・生徒等健康診断事業	児童・生徒の健康状態の把握と疾病の早期発見を図るため内科・歯科・眼科・耳鼻科等の健康診断を実施する。また、歯と口の健康づくり推進支援事業として、市内公立小・中学校を対象に歯科衛生士による歯科保健指導(出張講座)を行う。	②	児童・生徒の健康状態把握のため位に健康診断を行った校数 19/19 歯と口の健康づくり推進支援事業を実施した校数 19/19 歯科衛生士の出勤回数 62回	各種健康診断を円滑に実施することができた。また、歯と口の健康づくり支援事業については、歯科衛生士との協議を行うことで円滑な事業実施を行うことができた。	継続実施 各学校において、学校保健安全法に基づく児童・生徒の健康診断を行う。また、歯と口の健康づくり推進支援事業については、歯科保健指導の授業メニューについて検討する。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
82	就学時健康診断事業	次年度に入学する新1年生を対象に、心身の状態を把握するとともに、健康について保護者や本人の認識と関心を高めるために内科・歯科・聴力・視力について健診を実施する。	②	10月～11月にかけて6回実施 受診者数1,324人	入学前の子どもの対象に健康状態を保護者と学校が把握できるように取り組んだ。	継続実施 次年度に入学する新1年生を対象に、心身の状態を把握するとともに、健康について保護者や本人の認識と関心を高めるために内科・歯科・聴力・視力について健診を実施する。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
83	学校保健推進事務事業	市内小中学生の身長・体重・座高・肥満度や視力・歯科検診の結果の把握のため、統計事務の委託を行っている。	②	市内小中学校の身長・体重・肥満度や視力・歯科検診の結果を冊子にまとめた	市内小中学生の身長・体重・座高・肥満度や視力・歯科検診の結果を把握した。	継続実施 市内小中学生の身長・体重・座高・肥満度や視力・歯科検診の結果を把握する。	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
84	節目歯科健康診査	8020運動を推進し、歯の喪失の原因となるむし歯および歯周疾患の予防とセルフケア能力の向上と併せて、「かかりつけ歯科医」の普及と定期歯科健診の受診の促進を目的として、節目の年齢(40、50、60、70歳)を対象に、(社)草津栗東守山野洲歯科医師会草津地区に委託し、節目歯科健診を実施している。	③④⑤⑥	40歳(114人)50歳(98人)60歳(95人)70歳(155人)合計462人が受診。	歯周病を有するものはどの年齢においても現状値と変わらず。食生活上、かむことに満足している人は増加傾向にある。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
85	妊婦歯科健康診査	妊婦の口腔衛生の向上に寄与することを目的として、妊婦を対象に、(社)草津栗東守山野洲歯科医師会草津地区に委託し、妊婦歯科健康診査を実施している。	③⑥	受診者数 248人	妊婦歯科健診受診者中、約8割の人が歯肉炎や歯周炎を患っている状況であり、妊娠中に口腔内に関心を持ってもらえ、歯肉炎や歯周病の悪化予防につながったと考えられる。	継続実施	健康増進課 (保健推進G)	
86	【再掲】 妊産婦訪問	13と同じ	③⑥	妊産婦訪問延人数:1570人(うち妊婦:41人、産婦1,529人)	訪問時に、歯科受診状況等の確認や歯科保健指導が充分取組みなかったため、今後は確認、受診勧奨等、啓発していく必要がある。	妊産婦訪問時に、歯や口腔の健康管理について啓発し、歯科受診受診の妊婦には受診勧奨を行う。	健康増進課 (保健推進G)	
87	【再掲】 母子(親子)健康手帳の交付	母子(親子)健康手帳交付時に、妊婦歯科健康診査のリーフレット等を配布し、受診を勧奨する。	③⑥	母子(親子)健康手帳配布時に、妊婦歯科健康診査のリーフレット等を配布した。	妊娠期の口腔衛生状況が早産や胎児に影響するため、今後も歯科受診勧奨を行う。	母子(親子)健康手帳交付時に、妊婦歯科健康診査のリーフレット等を配布し、妊娠中はむし歯や歯周病になりやすくなること、歯周病が早産や低体重児が生まれる要因になることについて啓発を行うとともに受診を勧奨する。	健康増進課 (保健推進G) (H28年度～子育て相談センター)	
88	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域の介護支援専門員に対する個別の相談窓口を設置し、ケアプラン作成に関する技術について専門的な見地からの個別支援、相談など対応を行う。また、地域の介護支援専門員の資質向上を図るため、研修の実施、制度に関する情報提供を行う。	④⑥	H25年7月より、中学校区に1か所地域包括支援センターを委託で設置し、より介護支援専門員が相談しやすくなった。 ■介護支援専門員対象の研修:2回(認知症、高齢者虐待)を実施 ■包括的・継続的ケアマネジメント事業件数:6,879件 (H26,7,745件)	前年度からの相談件数は減少している(内容を精査した結果による減少)。	継続実施	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
89	指定介護予防支援業務	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用ができるよう、心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成する。また、該当介護予防サービス経過に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるように、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行う。	④⑥	■給付管理者延べ数 7,484件 (H26,6,655件) 今年度より当業務を市から地域包括支援センターに全面委託。	前年度からの給付管理件数は増加している。	継続実施	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
90	フッ化物洗口事業	乳歯から永久歯に生えかわる5歳ごろからの歯のケアは大変重要であり、昼食後の歯磨きあとにフッ化物洗口を実施することで、セルフケアへの機運を高め、歯の健康の保持増進に繋げるため継続かつ集団で行う。	①②③④⑥	草津市立第四保育所、草津市立山田幼稚園で行った。	誤飲やフッ化物洗口異常もなく行えた。小学校での継続実施を希望する保護者が多い。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	

事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
2-(1)「がん」の取り組みの方針 ・がん検診受診者の増加を図り、がん死亡者の減少を目指します！			《数値目標項目》 ①75歳未満のがん死亡者の減少 ②がん検診受診率の向上				
91 各種がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を目的に、対象年齢の市民に対し、胃がん、大腸がん、肺がん・結核、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診を実施している。	①②	【受診率】胃がん検診1,105人(3.8%)前年比↓ 大腸がん検診5,938人(20.3%)前年比↓ 肺がん検診6,150人(21.0%)前年比↓ 乳がん検診1,676人(19.1%)前年比↓ 子宮頸がん検診3,045人(26.3%)前年比↑ 前立腺がん検診2,001人(18.7%)前年比↓ 【クーポン利用率】大腸がん検診1,007人(11.8%)前年比↑ 乳がん検診808人(13.7%)前年比↑ 子宮頸がん検診710人(13.3%)前年比↓	胃がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診においては受診率が向上した一方で、大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診は前年度に比べて受診率が低下した。 乳がん検診と子宮頸がん検診における無料クーポン券が対象者が前年度より半減したため、クーポン利用率は伸び悩んだ。 継続受診の啓発と新規受診者の開拓を勤めるとともに、精密検査受診率の向上を含めた制度管理を行っていく必要がある。	・国や県の補助金を十分に活用し、がん検診のコール・リコールを行う。 ・対象者に個別勧奨通知を送付し、受診の動機づけを行うとともに、がん検診の啓発を行う。 ・特定健診の受診券送付時・肝炎ウイルス検診のリーフレット送付時にもがん検診の案内を掲載し、がん検診の啓発を行う。 ・環びわ湖大学・地域コンソーシアム大学地域連携事業において滋賀医科大学と連携して、リレー・フォー・ライフ・ジャパン2016の場で、がん検診の啓発を行う。 ・協会けんぽの無料健診時にごがん検診の啓発と胃がん集団検診の申込み受付を行う。 ・商業施設でのイベント時に、がん検診の啓発と胃がん集団検診の申込み受付を行う。 ・精検受診率の向上に向けて、精検未受診者に受診勧奨を行うとともに、医療機関にも働きかけを行う。 ・検診の精度向上に向け、精度管理委員会、検診検討委員会を開催し、活用していく。	健康増進課 (健康増進G)	
92 【再掲】 たばこ対策事業	68、70と同じ	①	68、70と同じ	禁煙、受動喫煙防止ががん予防につながることを啓発ができた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
93 子宮頸がん予防ワクチン接種	子宮頸がんの発症の原因であるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐために子宮頸がん予防ワクチンを接種する。	①	平成25年6月14日厚生労働省からの勧告で積極的勧奨が控えられ、接種者数は5人であった。	接種者数が5人と少ないため、ワクチン接種により子宮がんの減少につながったかどうかは評価できない。	子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨については、国の動向をみながら検討していく。	健康増進課 (保健推進G)	
94 【再掲】 生活習慣病相談	保健師が生活習慣病予防に関して個別に相談に応じるとともに、がん検診の受診勧奨を行う。	①②	2と同じ	相談の中で、がん検診の受診状況を確認し、がん検診受診の必要性を説明し、勧奨を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
95 【再掲】 健康推進員現任研修	8と同じ	②	現任研修実施毎に、けん診の受診を促した。	受診の必要性について考える機会を設けることができた。	継続実施 自身だけでなく、周囲の人にも受診してもらえるような取り組みを実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
96 【再掲】 包括的・継続的ケママネジメント支援業務	88と同じ	②	88と同じ	85と同じ	85と同じ	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
97 【再掲】 隣保館の健康相談	保健師が、隣保館を利用する人を対象に、個別に相談に応じ、がん検診の受診勧奨を行う。	②	16と同じ	個別に対応する中で、がん検診の受診勧奨を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

	事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
2-(2)「循環器疾患・糖尿病」の取り組みの方針 ・特定健診・特定保健指導実施率の向上を推進し、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指します！ ・糖尿病対策の推進を図り、糖尿病や糖尿病合併症を患う人の減少を目指します！				《数値目標項目》 ①脳血管疾患・虚血性心疾患死亡者の減少 ②特定健康診査・特定保健指導実施率の向上 ③メタボリックシンドローム該当者および予備群の減少 ④糖尿病有病者の増加抑制 ⑤糖尿病治療継続者の増加 ⑥高血圧の改善 ⑦脂質異常症の減少				
98	【再掲】 たばこ対策事業	68と同じ	①	68と同じ	禁煙が生活習慣病予防につながることを啓発までできていない。	禁煙と生活習慣病予防につながることを関連付けて啓発していく。	健康増進課 (健康増進G)	
99	【再掲】 乳幼児健康診査(栄)	5と同じ	③	5と同じ	将来的な生活習慣病の予防に向け、乳幼児のみでなく家族全体の食習慣に意識を持ってもらえるような促しが必要である。	乳幼児健診時の栄養相談を継続実施するとともに、家族全体への食習慣の啓発に向けた媒体を用いた指導を行っていく。	健康増進課 (保健増進G)	
100	【再掲】 包括的・継続的ケママネジメント支援業務	88と同じ	①④⑤⑥⑦	88と同じ	88と同じ	88と同じ	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
101	【再掲】 指定介護予防支援業務	89と同じ	①④⑤⑥⑦	89と同じ	89と同じ	89と同じ	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
102	【再掲】 生活習慣病相談	保健師が個別に相談に応じ、循環器疾患、糖尿病を予防するための生活習慣の改善に向けた指導を行っている。	①②③④⑥⑦	2と同じ	参加者の健診結果から生活を振り返り、循環器疾患、糖尿病を予防するための生活習慣の改善に向けた指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。	継続実施 ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の糖尿病予防を図っていく。	健康増進課 (健康増進G)	
103	【再掲】 特定健康診査	平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、保険者が、年度末年齢が40～74歳の国保加入者に対し、毎年度、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査を実施している。	②③④	平成27年度特定健康診査実績(支払請求ベース) 7,024人受診 (人間ドック・治療中患者情報提供者等分のみ実施含む)	未受診者への周知、勧奨の強化のため、平成25年度から勧奨通知の回数を2回行い、電話勧奨を行う専門の嘱託職員を1名雇用し、受診勧奨の強化を図ることができたが、受診率は36.2%となっており、目標値(50%)到達には至っていない。	平成28年度より、自己負担金を廃止し、受診環境を整備するとともに、効果的な受診率向上対策を推進していく。	保険年金課 (国民健康保険G)	
104	【再掲】 特定保健指導	3と同じ	②③④⑥⑦	3と同じ	保健指導の中で、健診結果や生活習慣を一緒に振り返り、循環器疾患や糖尿病を予防するための生活習慣改善に向けた指導を行った。利用者が自ら目標を立てることができ、実践することができた。積極的支援(自営)、動機付け支援(事業所委託)ともに個人に対応した媒体を使用することで、利用者が自身の身体に対して危機感をもち、目標達成の一助となった。	継続実施 特定保健指導実施率の向上のために、特定健診実施医療機関との連携をはかり、医療機関での参加勧奨、訪問による参加勧奨を実施する。人間ドッグの申請時や健康ポイント交換時等、特定保健指導対象者の来庁の際に特定保健指導の参加勧奨もしくは初回支援を実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
105	【再掲】 健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	7と同じ	②③④⑤⑥⑦	健康推進員連絡協議会のほんわか委員会にて、糖尿病予防のレシピを作成し、平成26年度に作成した媒体と合わせて糖尿病についての啓発を行った。	地域のサロン等でパネルでの啓発予防を行い、地域住民に糖尿病予防の理解を促すことができた。	継続実施し、地域における糖尿病予防の機運を高める。	健康増進課 (健康増進G)	
106	【再掲】 健康推進員現任研修	8と同じ	②③④⑤⑥⑦	現任研修において、糖尿病予防の必要性について説明を行った。	糖尿病予防のためのポイントや市の取り組みを説明したことで、糖尿病予防について理解を深めることができた。	地域における取り組みの中で継続して啓発を実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
107	【再掲】 隣保館の健康相談	保健師が、隣保館を利用する人を対象に、個別に相談に応じ、循環器疾患、糖尿病を予防するための生活習慣の改善に向けた指導を行っている。	②⑤	16と同じ	血圧測定・尿検査を実施した上で、検査結果や生活状況を確認し、必要時、循環器疾患・糖尿病の予防や悪化予防のために、生活習慣改善に向けた指導を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
108	【再掲】 栄養相談	1と同じ	③④⑤⑥⑦	1と同じ	メタボリックシンドロームや脂質異常症、高血圧などの改善に向けて、対象者に応じた指導を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
109	【再掲】 各種健診事業	19歳～39歳の受診機会のない人や生活保護受給者を対象に、生活習慣病を早期発見し、生活習慣の改善を考える機会とすることを目的に実施している。	③	プレ特定健診341人(前年度との伸び率30.6% ↑)、生活保護健診16人(前年度との伸び率-15% ↓)	・糖尿病対策とからめて、受診勧奨に力をいれ、受診機会のない人に受診してもらえるような啓発を継続する必要がある。	生活保護受給者を対象に個別啓発を継続する。プレ特定については糖尿病リーフレット・広報・若い世代へのがん啓発の際に合わせて行っていく。	健康増進課 (健康増進G)	
110	【再掲】 各種イベントにおける食育推進事業	9と同じ	③④⑤⑥⑦	9と同じ	くさつヘルスアッププロジェクトの中で、生活習慣病予防のための、バランスの良い食事について啓発を実施することができた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
111	【再掲】 糖尿病予防についての啓発	平成26年度に作成した糖尿病対策ガイドライン(第2期)に基づき、健康増進・発症予防、早期発見、早期対応、適正治療・重症化予防の4本を柱に、健康増進課、保険年金課、介護保険課、長寿いきがい課の4課で糖尿病予防について取り組みを進めている。糖尿病は自覚症状がなく、知らずに進んでいくことや様々な疾患のリスク要因になることなど、糖尿病について市民が正しい知識を持ち、自らの生活を振り返り予防活動に取り組み始めるよう啓発を行う。	④⑤	第2期糖尿病対策ガイドラインに基づき、以下の事業を実施した。 ・広報くさつ11月号に特集記事の掲載、みんなでトーク ・幼保小中等による啓発リーフレット配布 ・健康推進員によるパネル、リーフレットを使った啓発 ・「キャッチコピー」を使用した懸垂幕街頭掲示等による啓発 ・がん検診個別勧奨時に糖尿病リーフレット同封、子宮頸がん個別勧奨時にキャッチコピーとプレ特定健診の勧奨 ・糖尿病に関する担当者向けの研修会 2回開催 ・乳幼児健診時、肥満度20%以上の児への保健指導 ・2歳6か月健診時、肥満予防リーフレット配布 ・妊娠時の尿糖や妊娠糖尿病等の有無について把握し、今後の対策を検討	・自分がどのような状態であるかを知るための健診を受診してもらうことを特に若い世代に絞って周知することを意識して啓発を行うことができた。 ・担当者向けの研修会では、活発な意見交換ができ、担当者の知識の習得と意識の向上につながったと考える。	第2期の糖尿病対策ガイドラインに基づき、以下の事業を実施する。 ・若い世代に健診受診の個別通知に、糖尿病の啓発リーフレットを同封する。 ・広報・懸垂幕・リーフレットの作成配布を継続実施する。 ・健康推進員の中で、糖尿病啓発パネルリーフレット、糖尿病予防レシピの活用を増やし、地域での普及啓発を強化していく。 ・糖尿病に関する、担当者向けの研修会の実施。	健康増進課 (健康増進G)	
112	【再掲】 健康教育	保健師や管理栄養士が、要望のあった団体に対して、本市の施策紹介も含めて、循環器疾患、糖尿病を予防するための生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及啓発を行なう。また、みんなでトークのテーマに『草津市における「糖尿病」の現状や予防対策についてお話しします。』の項目を設定する。	④⑤	実施回数:9回、実施人数:162人、実施対象:成人 みんなでトーク:5回	『「健康くさつ21(第2次)」で健康づくりを考えよう』『糖尿病なんともないと思過ごすな』のテーマで実施し、生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及を行うことができた。	継続実施 引き続き健康教育を実施し、啓発を行う。	健康増進課 (健康増進G)	
113	【再掲】 くさつヘルスアッププロジェクト 【ヘルスアップ料理教室】	青年期・壮年期(～39歳)を対象として、自分の健康について振り返り、自ら健康づくりを実践するための知識や技術の習得を行い、生活習慣病の予防に努める。	③④⑤⑥⑦	20と同じ	参加者からは、「野菜摂取の大切さや必要量について分かった。」などの感想もあり、食生活の振り返りと見直しの機会とできた。	20と同じ	健康増進課 (健康増進G)	
114	【再掲】 くさつヘルスアッププロジェクト 【食と運動のヘルスチェックデー】	自身の健康について知り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に食事や運動の面から努める。	③④⑤⑥⑦	22と同じ	H27年度より実施施設を2か所に増やして実施。H26年度に比べ、1回平均の参加者の増加が見られた。計測結果をふまえて、運動指導と栄養指導を実施することで、より具体的に実践につながる指導ができたと考ええる。	引き続き、イオンモール草津、エイクエアディオワールド草津店で実施する。	健康増進課 (健康増進G)	
115	【再掲】 草津栗東市民フォーラム	糖尿病は生活習慣と深い関係があり、発病となれば長期にわたる治療や療養を強いられることとなる。このことから、全ての市民が健康でいきいきと暮らすためには、糖尿病対策に取り組んでいくことが大切であり、開催にあたって医師会をはじめとする関係団体と連携を図り市民フォーラムを開催する。	①②③④⑤⑥⑦	草津栗東市民フォーラム～本当は怖いメタボリックシンドローム～を平成27年10月10日(土)草津市立アマカホールにて開催した。基調講演、運動講座、パネル展示、相談窓口などを実施した。参加者149人	基調講演は、参加型の形式を取り入れられており、楽しくメタボリックシンドロームについての知識を得ることができた。また、運動講座やパネル展示、相談窓口にも積極的に参加いただき、健康づくりの気運の盛り上げに寄与した。	市民フォーラムの実施については、2年に1回程度の実施を予定しており、次回開催に向けて、医師会、栗東市等をはじめとする関係機関との調整を行う。	健康増進課 (健康増進G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
3-(1)「こころの健康」の取り組みの方針 ・関係団体と連携し、自殺予防対策を推進し、自殺者の減少を目指します！				《数値目標項目》 ①自殺者の減少			
116	【再掲】 心配ごと相談	53と同じ	① 53と同じ	53と同じ	53と同じ	社会福祉課 (社協)	
117	【再掲】 精神保健事業	関係機関と連携し、保健師が、来所・電話・訪問にて、病氣や薬・生活面の相談、家族への支援などを行う中で、自殺者の減少を目指す。	① こころの健康に悩みのある人に対して、個別の相談支援を行った。 来所相談：225件、うち自殺関連49件 電話相談：573件、うち自殺関連165件 訪問相談：461件、うち自殺関連26件 連絡調整：1648件 相談窓口の周知については、自殺対策の相談窓口リーフレットにこころの健康に関する相談窓口として当課を掲載、近隣の精神科医療機関にもリーフレット配布している。	情報は把握していたものの介入に至っていなかったケースや、本人の拒否により支援が入れなくなっていたケースについて、完遂事例があった。	継続実施 自殺ハイリスク者(未遂歴あり、飲酒等の場合)に関する関係機関等からの情報提供時の対応は迅速に行っていく。	健康増進課 (保健推進G)	
118	自殺対策事業	自殺対策行動計画を策定し、自殺対策の普及啓発、自殺に傾いている人に対して、適切な対応、支援を行なう人材の養成や相談体制の充実、関係機関との連携によって、草津市の自殺死亡者数がゼロとなることを目指し、自殺対策の推進を図る	① 自殺対策行動計画をもとに、自殺予防対策の取り組みを行なった。 自殺対策関係会議開催(2回) 自殺対策推進会議開催(2回) 相談窓口リーフレット作成・配布 自殺予防週間や自殺対策強化月間に普及啓発事業を実施 ・広報くさつ9/1特集、3/1・15記事掲載 ・自殺予防デーの街頭啓発 ・ゲートキーパー養成研修会実施(庁内職員等対象2回、市民等対象1回) 自殺未遂者への相談支援：ケース会議9件11回、支援体制の検討 自死遺族支援：随時相談、自死遺族の会サテライト開催の協力	会議開催により、草津市の自殺の実態の共有、課題や必要な対策についての活発な議論を行え、当該計画の推進と実施内容の検討、連携を図ることができた。 自殺者数の減少を目指し啓発や新しく相談窓口リーフレットを作成・配布でき、広く市民に対して自殺予防の取組を実施できた。 ゲートキーパー養成研修では、庁内職員に対し「初級編」「ステップアップ編」を実施し、7割以上の参加者が「活動できる・どちらかといえば活動できる」と答えた。前年度は6割未満であったため、継続した研修の効果を感じた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
119	総合相談支援業務	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、本人の意思を尊重しながら、どのような支援が必要なのかを把握し、地域における適切なサービス、機関および制度の利用につなげる。	① ■相談件数 16,237件 (H26 17,564件 H25 11,905件)	前年度からの相談件数は横ばいで推移している。	継続実施	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
120	【再掲】 健康教育	保健師が、要望のあった団体に対して、本市の施策紹介も含めて、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行なう。また、みんなでトークのテーマに、「自殺者ゼロをめざして」の項目を設定する。	① 実施回数：1回、実施人数：34人、実施対象：成人	みんなでトークの依頼は無かったが、精神疾患と対応について健康教育を行い、こころの健康に関する知識の普及啓発を行うことができた。	みんなでトークにおける「こころの健康～ゲートキーパーを知っていますか？～」の中で啓発を行う。	健康増進課 (健康増進G)	PRの実施有り
121	【新規】【再掲】 総合相談業務	56と同じ	①		56と同じ	健康増進課 (子育て相談センター)	
122	【新規】【再掲】 産前・産後サポート事業	57と同じ	①		57と同じ	健康増進課 (保健推進G)	
123	【新規】【再掲】 産後ケア事業	58と同じ	①		58と同じ	健康増進課 (保健推進G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

	事業名	内容	該当 「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
3-(2)「次世代の健康」の取り組みの方針 ・妊娠前・妊娠中の心身の健康づくりを推進し、子どもの健やかな発育を目指します！ ・幼児期から『早寝・早起き・朝ごはん』を推進し、生涯にわたって健康な生活習慣が継続できる市民の増加を図ります！							《数値目標項目》 ①低出生体重児の減少 ②肥満傾向にある子どもの減少 ③朝食を食べない子どもの減少 ④運動やスポーツを習慣的にしている子どもの増加	
124	【再掲】 たばこ対策事業	68、70、73と同じ	①	母子保健事業やその他、様々な機会をとらえて、妊娠中や出産後の喫煙、受動喫煙の影響についての啓発を行った。	68、70、73と同じ	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
125	【再掲】 妊産婦訪問	13と同じ	①	妊産婦訪問延人数:1570人(うち妊婦:41人、産婦1,529人) 訪問時に、喫煙や食生活など健康管理面への指導が必要な人に対し、相談や指導を行った。	大人の習慣が子どもの今後の生活習慣につながっていくため、妊娠を機に喫煙や食生活、生活習慣等、健康管理に留意できるよう今後も啓発や指導が必要である。	妊娠期から喫煙や食生活、生活習慣等の健康管理に留意し自身の健康と子どもの健やかな発育につながるよう相談や助言、啓発を行う。	健康増進課 (保健推進G)	
126	妊婦健康診査(公費助成)	母子(親子)健康手帳発行時に、母子健康手帳別冊の交付を実施。妊婦の健康管理の充実および経済負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査費の一部助成をし、妊婦健康診査の受診を勧める。 基本受診券14枚、検査受診券10枚交付。	①	受診券交付数:1,334 受診延べ人数:15,761人(実人数2,088人) 妊娠週数に応じた望ましい妊婦健診受診回数を受診する妊婦の割合93.6%。	妊娠週数に応じた望ましい妊婦健診受診回数を受診する妊婦の割合は、増加傾向にある。 妊婦健康診査を受診することで、妊娠中の経過を定期的に見ることができ、医療機関での体重増加や食事に関する助言や指導を受けることにより、低出生体重児の減少に繋がると考える。	妊婦の健康管理の充実および経済負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査費の一部助成をし、妊婦健康診査の受診を勧める。	健康増進課 (保健推進G)	
127	【再掲】 母子(親子)健康手帳の交付	母子(親子)健康手帳配布時に、パンフレットの配布や、情報提供を行い、低出生体重児の減少を目指し、啓発を行う。	①	母子(親子)健康手帳交付時に、「マタニティ食事レッスン」「ママと赤ちゃんの栄養ガイド」のパンフレットを配布し、食生活に関する情報提供を行った。 また、喫煙や飲酒習慣について確認し、リーフレットや啓発グッズを配布するとともに、習慣のある人には、胎児への影響について保健指導を行った。	食事や喫煙、飲酒に関する情報提供を行い、低出生体重児のリスクについての啓発を行った。近年、低出生体重児は増加傾向にあるため、引き続き食育や禁煙等について啓発を行っていく。	母子(親子)健康手帳交付時に、低出生体重児のリスク要因となる栄養、喫煙、飲酒等について情報提供し、必要に応じ、保健指導を実施する。	健康増進課 (保健推進G) (H28年度～子育て相談センター)	
128	【再掲】 児童・生徒等健康診断事業	81と同じ	②	81と同じ	81と同じ	81と同じ	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
129	【再掲】 就学時健康診断事業	82と同じ	②	82と同じ	82と同じ	82と同じ	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
130	【再掲】 学校保健推進事務事業	83と同じ	②	83と同じ	83と同じ	83と同じ	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
131	【再掲】 学校における食育の推進	17と同じ	②③	17と同じ	17と同じ	17と同じ	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
132	【再掲】 栄養相談	1と同じ	②③	1と同じ	離乳食や幼児の食事について、対象者にあわせた指導を実施した。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
133	【再掲】 乳幼児健康診査(栄)	5と同じ	②③	5と同じ	将来的な生活習慣病の予防に向け、乳幼児のみでなく家族全体の食習慣に意識を持ってもらえるような促しが必要である。	乳幼児健診時の栄養相談を継続実施するとともに、家族全体への食習慣の啓発に向けた媒体を用いた指導を行っていく。	健康増進課 (保健推進G)	
134	【再掲】 食を通じた健康づくり推進事業	6と同じ	②③	6と同じ	ヘルスアッププロジェクトの事業を通して、様々な年代に食育の啓発を行うことができた。	20と同じ	健康増進課 (健康増進G)	
135	【再掲】 健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	7と同じ	②③④	親子を対象とした料理教室や、地域における子育てサロンなどで、食育フェルトパネルなどを用いて、適切な食事のバランスや朝ごはんの大切さについて伝え、幼児期や学童期からの健康づくりの啓発を行った。	朝食の大切さやバランスの良い食事を理解してもらうことができた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
136	【再掲】 健康推進員現任研修	8と同じ	②③④	簡単な朝食メニューの調理実習を行い、朝食を食べる意味や大切さについて研修を行った。	朝食の大切さやバランスの良い食事を理解してもらうことができた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
137	【再掲】 各種イベントにおける食育推進事業	9と同じ	②③	9と同じ	9と同じ	9と同じ	健康増進課 (健康増進G)	
138	【再掲】 乳幼児訪問	14と同じ	②	乳幼児訪問:1,599人(うち乳児1,410人 幼児189人) すこやか訪問やその他支援を要した上記の乳幼児に対し身体発育状況や授乳状況等を確認した。そのうち、指導が必要なケースについて適切な食事の習慣等について、保健師や助産師、栄養士が助言を行った。	体重増加の状況が気になる乳幼児に対して、授乳の仕方や離乳食、間食の内容を確認し、食生活の助言や指導を行った。	引き続き、体重増加が著しいまたは体重の伸びが不良な乳幼児に授乳指導、離乳食の内容を確認し適切な食習慣が身につけられるよう助言や指導を行う。	健康増進課 (保健推進G)	
139	【再掲】 離乳食レストラン	離乳食の調理見学・試食や、フェルトパネルを用いて、赤・黄・緑の食材について説明を行い、保護者が離乳食の進め方やバランスのとれた食事をイメージできるよう支援する。	③	離乳食の調理見学・試食だけでなく、フェルトパネルを用いて、赤・黄・緑の食材について説明を行った。また、簡単な朝食を紹介し、栄養バランスや朝食の大切さについて啓発を行った。	参加者のアンケートに、「食べることは体をつくることと意識し環境を整えてあげたい」「毎日のことなので大変だが、子どものためになんぼりたい」という意見があった。親の意識変容が、子供の食習慣の見直しに繋がるため、引き続き、栄養バランスや三食食べることについて啓発を行う。	親の食生活が子どもに影響すること、栄養バランスや三食食べることについて、啓発を行う。	健康増進課 (保健推進G)	
140	【再掲】 駅伝競走大会開催費補助金事務	32と同じ	④	32と同じ	32と同じ	32と同じ	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)	
141	【再掲】 チャレンジスポーツデー開催費補助金事務	33と同じ	④	33と同じ	33と同じ	33と同じ	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)	
142	【再掲】 スポーツ少年団育成事業	37と同じ	④	37と同じ	37と同じ	37と同じ	スポーツ保健課 (スポーツ推進G)	
143	【再掲】 中学校体育推進事業	40と同じ	④	40と同じ	40と同じ	40と同じ	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
144	【再掲】 小学校体育推進事業	41と同じ	④	41と同じ	41と同じ	41と同じ	スポーツ保健課 (学校保健体育G)	
145	【再掲】 くさつヘルスアッププロジェクト 【食育推進デー】	21と同じ	②	21と同じ	21と同じ	21と同じ	健康増進課 (健康増進G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
3-(3)「高齢者の健康」の取り組みの方針 ・介護予防の取り組みと高齢者の地域参加を推進し、元気な高齢者の増加を目指します！				《数値目標項目》 ①要介護認定者の増加抑制 ②低栄養傾向の高齢者の増加抑制 ③ロコモティブシンドローム認知度の向上 ④足腰に痛みのある高齢者の減少 ⑤高齢者の社会参加の促進 ⑥認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上			
146	【再掲】健康推進員による健康づくり啓発事業および食育推進事業	7と同じ	①②⑤ 平成26年度に作成した媒体を利用し、ロコモティブシンドロームと認知症についての予防啓発を実施した。	地域サロンなどで主に高齢者を対象に啓発を実施し、ロコモティブシンドロームの認知や認知症予防のための知識の普及に寄与した。	継続して地域での啓発活動に取り組む	健康増進課 (健康増進G)	
147	【再掲】健康推進員現任研修	8と同じ	①②⑤ 8と同じ	低栄養予防のための資料を配布し、地域での活動に活かすことができた。	地域における取り組みの中で引き続き啓発していくこととする。	健康増進課 (健康増進G)	
148	【再掲】総合相談支援業務	119と同じ	①②③④⑤⑥ 119と同じ	119と同じ	119と同じ	長寿いきがい課 (中央地域包括支援G)	
149	【再掲】隣保館の健康相談	保健師が、隣保館を利用する人を対象に、定期的に個別に相談に応じることで、地域参加を促進する。	①⑤ 16と同じ	生活状況や家族の健康状態などを確認し、睡眠リズムの乱れやストレスによりこころの不調がある場合には、傾聴の姿勢で接しストレス緩和に努め、改善に向けた情報提供を行った。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
150	介護予防普及啓発事業	基本チェックリストで低栄養(6カ月間で2~3kg以上の体重減少、BMI18.5未満)に該当し、介護予防教室に参加意向のある高齢者に歯(し)あわせ教室(口腔機能向上・低栄養改善の教室)を通知。通知後、申込のある高齢者に教室を開催。教室では管理栄養士等が食事に関する講話等を実施している。	② 参加者 16名(2クール計)	基本チェックリストで低栄養に該当し、介護予防教室に参加意向がある高齢者に通知し、その後申込みのあった人に歯(し)あわせ教室を実施した。 前年に比べ参加者数は減少しているが、該当者に対する低栄養状態の改善を図ることができた。	継続実施。	長寿いきがい課 (高齢者福祉G)	
151	【再掲】栄養相談	1と同じ	② 1と同じ	高齢者の健康状態にあわせた指導を実施し、低栄養など予防に努めた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
152	高齢者労働能力活用事業	高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行う。	⑤ 補助金額:22,701,000円	高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行った。	継続実施 高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行う。	商工観光労政課 (産業労政G)	
153	福祉バスの運行	市内の社会福祉団体等が、社会福祉の振興を図り、心身に障害のある方や高齢者等の社会参加、または社会福祉団体の研修・福祉活動を促進するため福祉バスを運行する。	⑤ 福祉バス運行件数 226件 延べ利用者数 6,455人	高齢者や障害者の方たちの社会参加や交流、研修を中心とした福祉団体の活動など、前年を上回る利用があり、運行の目的は十分に果たしていると考えている。	土日祝日を除く平日の運行を予定している。	社会福祉課 (地域福祉G)	
154	ボランティアセンターの運営	草津市社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置することで、ボランティア・市民活動を推進し、住民が共に支えあうことにより、地域に住むすべての人が、心豊かに暮らすことができるまちづくりをめざしている。 ボランティアセンターでは、ボランティア活動についての相談や紹介をはじめ、ボランティアの情報提供や活動者同士の交流会、ボランティア保険の受付などを通じ、安心してボランティア活動ができるようにサポートする。	⑤ 情報提供としての、情報誌の発行。年2回 ボランティア活動保険の加入者数 3,527人 登録ボランティア数 5,067人 グループ数 319G	登録ボランティア数、グループ数が増加しており、互助の取り組みが図れている。	社協により多様なボランティア活動や市民活動のコーディネートを図り、活動の推進を支援する。	社会福祉課 (社協)	
155	高齢者講座開設費事業	60歳以上を対象とし、仲間づくり、生きがいづくり、住みよいまちづくり活動を通じて豊かな生活を送れるよう教養および現代課題等の学習の機会を提供する。	⑤ やすらぎ学級 実施回数:109回 参加者人数:4,292人 高齢者等つどい推進事業 実施回数:72回 参加者人数:1,723人	各公民館において、健康づくり、高齢者のためのパソコン講座などをテーマとした講座を実施し、仲間づくり、健康づくりを行うことで、豊かな生活を送れるよう学習の機会を提供した。	60歳以上を対象とし、仲間づくり、健康づくり、住みよいまちづくり活動を通じて豊かな生活を送れるよう教養および現代課題等の学習の機会を提供する。	まちづくり協働課 (地域協働G)	
156	地域介護予防活動支援事業	地域で高齢者を対象に、「いきいき百歳体操」「草津歯(し)・口からこんには体操」を啓発し、地域が主体的に介護予防ができるよう活動支援を行う。	⑤ 【いきいき百歳体操】 111団体 登録者人数2,416人 (うち新規:9団体、中止:1団体) 体操の評価をボランティア団体に委託した。 単発講座や連続講座時に、いきいき百歳体操及び草津歯口からこんには体操の啓発を行い、新規団体の立ち上げを支援した。 【草津歯口からこんには体操】 71団体(うち新規団体数18団体)	継続団体に対する評価を「いきいき百歳体操サポーター虹」に依頼し、地域とボランティア団体の交流の機会が増えた。 また、いきいき百歳体操および草津歯口からこんには体操とも、単発講座や連続講座の開催時に、新たな団体の立ち上げを呼び掛け、年々新規団体数が増加している。	継続実施。 取組団体が今後も増えるよう引き続きいきいき百歳体操や口からこんには体操の出前講座を実施するとともに、住民が主体的に介護予防の取り組みや閉じこもり予防となるように支援する。	長寿いきがい課 (高齢者福祉G)	

健康くさつ 21(第2次)事業実績および平成28年度実施計画

事業名	内容	該当「数値目標項目」	H27年度事業実績	H27年度事業評価	H28年度実施計画	担当課	備考
4-(1)「健康づくりに取り組む人とチームを増やす」の取り組みの方針 ・地域の健康づくり団体・店舗・企業等の増加とそれぞれのつながりの強化を推進し、元気なまち草津を目指します！ ・みんなで取り組むことの相乗効果で健康の輪が広がる健康づくりを推進します！			《数値目標項目》 ①地域のつながりの強化 ②健康推進員数の増加 ③認知症サポーター養成講座受講者数の増加 ④市民が運動しやすいまちづくりや環境整備の増加 ⑤受動喫煙のない店の増加 ⑥食品中の食塩や脂肪低減に取り組む飲食店の増加				
157	災害時要援護者登録制度	市内在宅の高齢者・要介護認定者・障害者・難病患者等の方で災害時に支援を必要とする人を対象に登録を行うものである。登録いただいた方の情報を地域で共有し地域の助け合いで避難支援を行い減災を進める。	① 【平成27年度登録実績】 対象者数 9,296人 登録者数 3,344人 登録率(%) 35.4%	新たに対象となった要援護者や、未登録者のうち優先度の高い人について、民生委員児童委員等を通じ制度案内を実施しました。また、危機管理課において、要援護者登録者情報の町内会提供について推進し、地域における「共助」体制づくりの支援が図れました。	特に優先度の高い要援護者の登録推進について、民生委員児童委員等の協力のもと、事業推進を図る。また、平成28年度は、登録情報の一斉更新を行い、既登録者も含め、最新の情報に更新を図る。(危機管理課においては、自主防災組織の育成支援と、町内会との協定締結による要援護者情報の町内会との共有を進める。)	社会福祉課 (地域福祉G)	
158	コミュニティビジネスの育成	地域社会において顕在化している高齢者・障害者の介護や子育て支援、まちづくり、環境保護、観光などの多種多様な地域課題を解決するため、地域住民やNPO法人、民間企業等の知識・経験をいかしていく手法である。商工観光労政課がおこなうコミュニティビジネス育成費補助金等の制度活用の相談を受け、地域課題の解決を支援する。	① 相談件数 1件	1件の相談があり、コミュニティビジネス育成費補助金等の制度活用について、担当課(商工観光労政課)へつなぐ。	福祉関係者等からの相談に応じ、コミュニティビジネス育成費補助金等の制度活用について、担当課(商工観光労政課)へつなぐ。	社会福祉課 (地域福祉G)	
159	【再掲】 離乳食レストラン	離乳食レストラン開催時に、座談会を行い、親同士の交流の場をつくり、地域のつながりの強化を支援する。	①	地域で活動する健康推進員に事業を委託し、各市民センターで離乳食レストランを開催した。また、参加者同士が交流し、お互いに情報交換できるよう、座談会の時間を設けた。	アンケートより、「月齢の近い子をもつお母さんと話せてよかった」「他のお子さんの離乳食の進み具合など聞いて参考になりました」などの意見があり、親子で交流したり、情報交換する場となった。地域で活動する健康推進員に事業を委託し、主体的に事業を開催してもらうことで、地域でのつながりや地域活性につながった。	地域で活動する健康推進員が離乳食レストランを開催し、地域に密着した情報交換や交流の場とする。	健康増進課 (保健推進G)
160	【再掲】 ツインズフレンズ	55と同じ	① 55と同じ	55と同じ	55と同じ	子ども子育て推進室	
161	妊婦教室	妊婦教室を開催し、妊婦とその家族が妊娠によっておこる心と体の変化について助産師の講話を聴き、優しい気持ちで赤ちゃんを迎えるための準備ができるようにする。また、交流の時間を設けることで、出産前から子育ての悩みや楽しさを共有したり、情報交換ができる仲間作りの助けをする。平成26年度はまちづくり提案事業として草津コミュニティ支援センター運営会と協働で実施。平成27年度は子ども子育て推進室が直接主催する。	① 年4回実施、計94名(うち、子ども23名)参加	妊娠期の身体の変化や出産の講話、妊婦ヨガ、参加者同士での交流、沐浴体験により、出産前後の不安を軽減する事業とすることができた。	年6回実施し、うち1回は土曜日に実施することで参加を促す。昨年度実施した内容が好評であったため、今年度も継続して実施する。	子ども子育て推進室 (子育て支援G)	
162	【再掲】 健康推進員現任研修	8と同じ	①②⑥	自らの健康推進員活動について振り返り、意見交換する場を設け、よりよい健康づくりの推進と環境づくりを行えるよう研修会を行った。	意見交換することによって、他学区の取り組みなどを知ることができ、活動のモチベーション向上にも繋がった。	健康増進課 (健康増進G)	
163	健康推進員養成講座	地域で健康づくり活動を推進する健康推進員を養成する。	② 全11回(40時間)の講座を開催し、12名が修了証を授与された。	年間40時間の養成講座を実施し、12名が新しく健康推進員となり、会員数の増加に努めた。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
164	認知症施策総合推進事業	認知症について正しい疾患の理解や対応の仕方を学び、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、「認知症サポーター(認知症の理解者)」の、養成講座を実施している。	③ 【認知症サポーター】 66回 2,362人 養成	町内会やサロン等に加え、企業や大学生への啓発の機会が増え、「認知症サポーター(認知症の理解者)」を多く養成することができた。	継続実施。 小学校やまちづくり協議会、企業等幅広い対象へ啓発を行い「認知症サポーター(認知症の理解者)」のさらなる養成をすすめ、「認知症があっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。	長寿いきがい課 (高齢者福祉G)	
165	【再掲】 地域介護予防活動支援事業	156と同じ	④ 156と同じ	156と同じ	156と同じ	長寿いきがい課 (高齢者福祉G)	
166	【再掲】 たばこ対策事業	68、70と同じ	⑤ 68、70と同じ	健康推進員が、自身が住んでいる地域の幼稚園や保育所(園)で、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行うことで、より地域に根ざした活動ができたと考ええる。	継続実施	健康増進課 (健康増進G)	
167	健康くさつ21・食育推進事業	大型商業施設、市民団体、専門家、大学などの研究機関など、健康づくりや食育に関する団体等が連携し、健康づくりの機運を高めていく事業につなげる。	①④⑥	「くさつヘルスアッププロジェクト2015」を関係団体や機関と協力し実施した。	関係団体を増やし、協力しながら事業を進めることができた。今後も拡大・継続しながら効果を上げていく必要がある。	健康増進課 (健康増進G)	
168	【再掲】 健康のまち草津モデル事業費補助金	健康くさつ21(第2次)の基本理念である『誰もが健康で長生きできるまち草津』を目指して、子どもから高齢者までの全ての市民が、いきいきと元気に過ごせるまちづくりを進めるため、自主的、主体的に取り組むまちづくり協議会に事業費の一部を補助する。	①②③④ 健康教室やウォーキング講座の開催など、地域で活躍する人材の育成や、事業を通して地域住民が交流できる場を設け、健康づくりに自主的、主体的に取り組むまちづくり協議会に経費の一部を補助することで健康づくりへの関心や機運を高めることができた。 補助対象:まちづくり協議会(2学区)×1,000千円	各学区まちづくり協議会が自主的、主体的に事業に取り組むことで、地域住民の健康づくりの関心や機運が高まった。 人材育成講座の開催などにより、地域で活躍する人材の育成が図られた。	健康くさつ21(第2次)の基本理念である『誰もが健康で長生きできるまち草津』を目指して、子どもから高齢者までの全ての市民が、いきいきと元気に過ごせるまちづくりを進めるため、自主的、主体的に取り組むまちづくり協議会に事業費の一部を補助する。 継続 2学区まちづくり協議会×1,000千円(上限) 新規 2学区まちづくり協議会×1,000千円(上限)	健康増進課 (健康増進G)	